

平成30年度【第7期】第1回小俣地区地域審議会 会議概要

- 1 開催日時 平成30年4月20日（金）午後1時～午後2時24分
- 2 開催場所 小俣総合支所 2階 第1・第2会議室
- 3 議事内容 (1) 辞令交付  
(2) 委員紹介、事務局紹介  
(3) 正副会長の選出  
(4) 今年度の活動について  
(5) 第3次伊勢市総合計画基本構想（案） 情報戦略局 企画調整課
- 4 出席委員 織家貞雄委員、正住興彦委員、大北喜代壽委員、坂村春美委員、  
中川欣也委員、永多聡子委員、西出剛委員、廣政男委員、馬瀬洋子委員、  
村田恵子委員
- 5 欠席委員 岩尾昇平委員、太田陽三委員、越智晶俊委員、出口正昭委員、吉田進一委員、
- 6 出席職員 情報戦略局長、情報調査室参事兼企画調整課長、同課長補佐、同主査  
小俣総合支所長兼生活福祉課長、同副参事、同主幹
- 7 議事概要
  - (1) 総合支所長あいさつ 新任報告、委員委嘱御礼及び本日の会議趣旨説明
  - (2) 辞令交付案内
  - (3) 正副会長の選出 互選により会長 織家貞雄委員、副会長 正住興彦委員に決定
  - (4) 今年度の活動について  
会長から従前より継続している自主的な勉強会開催、町内小中学校訪問による教育現場の現状把握等の活動を同様にやりたいとの意見あり、委員の賛同を得た。  
また副会長からも市内地区で唯一人口増加している小俣地区の現状を広く認識する活動を行い、今後の提言に繋げたい旨の発言があり、委員の賛同を得た。  
他委員からは活動については会長、副会長に一任するとの意見があり、今後事務局と調整、決定し、後日通知することとなった。  
また小俣町の現状、課題、方向性について委員との意見交換を行う副市長との懇談会を開催してもらいたい旨の要望あり。後日調整し、通知することとなった。
  - (5) 情報戦略局長から第3次伊勢市総合計画基本構想（案）にかかる諮問書を会長に手渡し、同案について担当課から説明し、質疑応答を行った。その結果本審議会では同案を承認することとし答申することに決した。詳細は以下のとおり。

【諮問】『伊勢市、度会郡二見町、同郡小俣町及び同郡御菌村の廃置分合に伴う地域審議会を設置することに関する協議第3条第1項第4号の規定に基づき、「第3次伊勢市総合計画基本構想(案)」について、貴審議会の意見を求めます。』

(情報戦略局による説明)

- ・ 事前に送付した資料に基づき説明
  - 事前配布資料1 第3次総合計画について
  - 事前配布資料2 これまでの基本構想と次期基本構想(案)
  - 事前配布資料3 第3次伊勢市総合計画基本構想(案)
  - 事前配布資料4 第2次伊勢市総合計画基本構想

【委員による意見】

- ・ 基本構想について、文書表現が柔らかくなり、わかりやすくなった。市民目線に立った内容となっており、評価できる。
- ・ 東日本大震災以降、人口流動が止まないことを、基本構想を整理するうえでの背景に入っていることは良いことである。これからは旧の市町村の枠組みではなく、宮川左岸構想など市内をブロックに分けて行政を運営していかないといけないと思う。人口が増えていくところがわかっているのであれば、それらに対応し、減っていくところなどは統合など考えるべき。
  - ⇒第2次総合計画までの基本構想では、ダイヤモンド型地域別振興ビジョンという、新市の産業振興などをイメージしたようなものを表していたが、今は、旧市町村別ではなく、全ての政策で市全体を見て考えているので、今回はエリアを分けるようなビジョンは基本構想から外させていただいた。
- ・ 今回の地域審議会の参考資料に添付のあったパブリックコメントの資料について、基本計画の内容について、学校教育の分野において審議会の意見が神宮に関することを強調しすぎだと思う。もちろん神宮も大事であるが、市の教育としては全体的なバランスを考えてもらいたいと思う。
- ・ 基本構想でも“神宮ゆかりのまち”となっていることは、良いと思うが、「学校教育」の分野で強調しすぎると、狭い視野になってしまうのでは。「文化」の分野も併せて事務局案で十分だと思う。
- ・ 伊勢神宮はとっては崇高なところであることはわかるが、宗教に関してはいろいろな考えを持っている方が見える。神宮のことを強調しすぎると、かえって郷土愛を持ってないということにもなる。文化のところでも「伊勢市固有の文化」という表現で十分であると思う。
- ・ 現行の第2次総合計画の結果がどのようになって、その結果を受けどのように是正してかを表すべきだと思う。諮問をかける段階で、そういった総括的な資料を出してもらわないと分かりにくい。
  - ⇒基本計画では、現況などを整理し書かせてもらい、市議会などにも進捗を報告し作成を進めている。ただし、現行の基本構想は、目標年度の期限がない理念的なものであり、現行の基本構想を踏襲して、作らせていただいた。
- ・ 計画は立てるが、実行がどうなっていくかが分からない。計画は立てるだけでなく、理想の部

分が策定したあと、どのような取組を行い、どのように変化したかを見えるようにしてほしい。

(答申について)

- ・ 諮問事項については了解とし、小俣地区地域審議会として第3次伊勢市総合計画基本構想(案)について適当であると認めることとする。
- ・ 答申は会長に一任し、会長が答申を行った後、委員に答申の写しを送付することとする。